



2021年12月23日

各位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5797-3347

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値向上を目指すため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価方法

当社の全取締役9名に対し、記名式での実効性評価アンケートを配布し、項目ごとに4段階評価を行うとともにフリーコメントにて回答を得ました。その回答の集計結果をもとに取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

2. 評価項目

アンケートの主たる項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制

3. 評価結果の概要と認識した課題

評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。一方、企業規模の拡大を踏まえ、今後において継続的に取り組むべき課題としては以下の事項があるとの認識を共有いたしました。

- (1) 重要な経営課題についての審議をより充実させるための決議事項・報告事項の選定基準の見直し
- (2) グループ会社の管理手法と報告体制の強化
- (3) 経営戦略に関する議論の拡充
- (4) 社内取締役と社外取締役との情報格差を更に小さくするための施策の導入

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえて、取締役会の実効性をさらに高めていくために、以下の事項を含む課題への対応策を検討し、必要な対応策を実施することにより、取締役会の機能向上に努めてまいります。

- (1) 付議事項の適切な選定、事前説明の充実による経営戦略等の審議時間の確保
- (2) グループ会社の管理手法やKPI選定を工夫し効果的な検証及び必要な議論の実施
- (3) 社外取締役からの意見聴取機会の増加
- (4) 監査等委員会の円滑な職務遂行を補助する部門の設置検討

今後も、当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえた取組みに限らず、取締役会の更なる実効性向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。

また、取締役会の実効性に関する評価は今後も継続的に実施するとともに、評価方法等の改善も検討してまいります。

以 上